

令和5年第2回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和5年6月20日 午前10:00

○散 会 午後 2:24

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
総 務 課 長 古 仲 淳	企画政策課長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 強	教育総務課長 芥 藤 栄 子
健康長寿課長 石 井 恵 子	商工観光振興課長 鈴 木 和 徳
農林水産振興課長 伊 藤 充	都市建設課長 菅 原 撰

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------



令和5年第2回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和5年6月20日（3日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、教育部長から欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、10番鈴木 司議員、8番藤原典男議員、3番藤原仁美議員、1番菅原理恵子議員の順となります。

10番鈴木 司議員の発言を許します。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） おはようございます。10番鈴木 司であります。

まずは、傍聴者の皆様には、朝早くに大変お疲れさまです。

また、議員各位並びに市当局におかれましては、このように一般質問の機会をいただきましたことに対して、厚く感謝申し上げます。

それでは、私の方から一般質問通告に従って、2点質問いたします。

1つは、『天王温泉くらら』の遊休スペースの貸与と企業誘致についてであります。

昨年12月臨時議会で「天王ふれあい交流センター設置条例の一部を改正する条例」が賛成多数で可決されました。

天王ふれあい交流センターを、コミュニティ活動の促進のみならず、地域経済活動の促進に寄与する施設として必要な事項を定めたものです。これにより、天王グリーンランド内にある入浴施設『天王温泉くらら』内の遊休スペースを貸与できるものとして、その利用料金等を定めました。

貸与の相手方は、市の誘致企業として協定を交わしているコールセンター大手のプレステージ・インターナショナル、本社が東京であります。現在、本社は、市の誘致企業として令和8年4月に昭和工業団地にコールセンターを開設するとして、瀧上キャンパスの操業に向けた準備並びに社員教育のため、天王温泉くららの空きスペースを活用してコールセンター業務を行っております。

同社に準備室として貸し出しているのは、以前にはレストランや宴会場などに使って

いた部屋でして、新型コロナウイルス感染拡大等により、21年4月から遊休施設となっているものであります。

同社は、昭和61年の創業以来、いわゆる消費者の不便さや困ったことに耳を傾け、解決していくという、国内外での企業の既存業務の効率化やコスト抑制を目的として事業を展開しているものでありまして、委託事業を担っているものであります。

主なサービスとしましては、自動車保険加入サービスの提供や海外旅行損害保険加入向けのサービス、物件の管理会社等と契約して、マンション入居者にホームアシストサービスなどを提供しております。

昨年10月には、議員として、私ども「にかほキャンパス」を視察研修してまいりましたが、円形のゆとりある空間の中に会社があり、社内の随所に休憩場所が設けられていて、社員の働く環境への気配りが感じられるものであります。

一方、平成10年10月に天王グリーンランド内にオープンした天王温泉くらは、健康保養と交流人口の拡大という目的の下に、長らく市内外の多くの方々から親しまれています。開業から3年目の平成13年8月には、入館者100万人を達成し、その人気ぶりが見てとれましたが、近年は温泉井戸の掘削問題や施設の経年劣化などもあって、維持管理が大変難しくなっている状況でもあります。

しかし、道の駅天王グリーンランド内にあつて、本市の観光施設の一つともなっている天王温泉くらはであり、多くの方々の理解と知恵と工夫の下で、末長い活用を考えていく必要があります。

市長には、天王温泉くらの貸与という方向性に舵を切ったことで、グリーンランドを核とした潟上市のグランドデザインをどのように描いていращやるのか、工業団地の、いわゆる企業誘致とともに、変容とともに、その思いをお聞かせください。

2つ目が行財政改革の取組についてであります。

本市では、令和3年度から令和7年度までの5年間における第4次行政改革大綱を策定し、その実施計画において、財政状況や様々な社会経済情勢の変化等により生じる新たな行政ニーズに対応できるよう、ローリング方式として年度ごとに見直しを行うとしております。

この際に、第3次行政改革大綱においては、SNSによる市政の情報発信や公共施設等統合管理計画の策定等を主な成果として挙げております。また、事務事業の見直し等による効率的な行政運営を図り、歳出の抑制に取り組んできたとしながらも、人口減少

や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、財政面においても地方交付税の減少や社会保障費の増加、公共施設や都市インフラの老朽化による維持管理の増加等が見込まれている状況下にあります。

これらを引き継いだ第4次大綱においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、市民生活や地域経済を支えるための財政的支援や感染症対策など、本市の財政状況はますます厳しくなることが想定されるとしています。まさに、ここ数年におけるコロナ対応は、想定を上回る、はるかに超えたものでありました。

また、第4次大綱においては「健全で持続可能な財政運営の推進」「効率的・効果的な行政運営の推進」「市民参加と協同によるまちづくりの推進」「時代の変化に対応した行政システムの構築」を重点テーマとして、10項目からなる推進事項に鋭意取り組むとしております。

第4次大綱における重点テーマと推進事項からなる現状と課題、そして、今後の取り組むべき方向性等について伺うものであります。

1つには、PDCAサイクル、いわゆる計画・実行・チェック・アクションのサイクルによる事務事業の有効性、効率性及び必要性において、点検・見直しが必要と考えますが、第3次大綱における具体的な取組と第4次大綱における事務事業の見直しの方向性について伺います。

2つ目が自主財源の確保や行財政改革等による歳出の削減に取組み、持続可能な財政運営を図っていく必要があるものと考えますが、民間活力の活用という観点から、各種業務委託による効果と検証について、どのように行っているものか伺います。

3つ目が行政運営の透明性確保のため、広報かたがみ、ホームページ及びSNS等の多様な媒体を活用し、積極的な情報提供と行政情報の共有化が求められます。「広報かたがみ」の果たす役割について、どのように考え、編集しているものか伺います。

4つ目が職員の人事異動における要諦は、適材適所であることを大前提として、その持てる能力が発揮されるものと思えます。職員一人一人の資質向上と意欲を高める環境整備について、どのように考え、行われているものか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。ご答弁のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

私から、10番鈴木司議員の一般質問の1つ目「『天王温泉くらら』の遊休スペースの

貸与と企業誘致について」お答えいたします。

天王温泉くらの遊休施設につきましては、株式会社プレステージ・インターナショナルが「秋田BPO潟上ブランチ」として、6月1日から事業を開始しております。同社の利用により遊休施設が有効活用されるほか、新たな人流、人の流れによる鞍掛沼公園全体の活性化が期待されるところであります。

また、鞍掛沼公園は、県道56号と国道101号とが交差する交通の要衝であり、今後も本市の観光拠点と位置付け、既存施設の維持管理に加え、新たな活用の方向性も検討しながら将来のランドデザインを見据え、私の掲げた進化する潟上の創造に取り組んでまいります。

次に、企業誘致につきましては、県営昭和工業団地は、平成7年4月に分譲が開始され、長らく未分譲区画が多い状況にありましたが、プレステージ・インターナショナルのほか、米穀取扱企業が進出を決めております。また、現在、5社と誘致交渉を行っており、全て成立した場合には、同工業団地が完売することとなります。

そのため、同工業団地の拡張や新たな工業団地の造成も考えられますが、現在、県が秋田市下新城地区に再生可能エネルギーを活用した工業団地の造成を進めていることから、その動向と企業誘致の状況を注視しながら、本市にとって有益性の高い企業の誘致につながる工業団地の拡張や造成について、調査・研究を進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 10番鈴木 司議員の一般質問の2つ目「行財政改革の取組について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「第3次改革大綱における具体的な取組と第4次大綱における事務事業見直しの方向性について」お答えいたします。

第3次行政改革大綱における具体的な取組については、公共施設等総合管理計画の策定、SNSによる市政の情報発信、人事評価制度の実施などが挙げられ、これらの取組を進めたことで事務事業の見直しに一定の成果を上げているものと認識しております。

また、第4次行政改革大綱における事務事業見直しの方向性については、議員ご指摘のとおり、4つの重点テーマから個別の推進事項を設け、総合計画との整合性を図りながら事務事業の見直しを行っております。

こうした取組に加え、昨年度から、効果的で効率的な質の高い行政を実現するととも

に、行政の透明性を高め、市民への説明責任を果たすため、行政事業レビュー、通称サマーレビューを実施しております。これにより、政策の方向性や主要事業の課題などについて検討し、次年度の重要施策推進方針の策定へとつなげております。

次に、ご質問の2点目「各種業務委託による効果と検証について」お答えいたします。

第4次大綱では、重点テーマ「効率的・効果的な行政運営の推進」の推進事項として、「民間活力の活用」を設定しており、各種業務委託による効果については、民間のノウハウによる住民サービスの安定的な提供や、保守管理業務に係る設備等の長寿命化につながっているものと認識しております。

また、検証については、総合計画に基づく全ての事務事業を対象とする行政評価の一環として、その妥当性や効率性の観点から個別の事業を選定し、庁内評価するとともに、行政改革推進委員会による外部評価を行っております。

なお、毎年度実施しております第4次大綱の進捗管理についても、効果と課題、今後の方向性を行政改革推進委員会にお示しし、ご意見等をいただいております。

次に、ご質問の3点目「広報かたがみの果たす役割について」お答えいたします。

「広報かたがみ」については、あらゆる世代に興味、関心をもっていただけるよう、単なる行政情報の発信にとどまることなく、様々な話題にまつわる特集記事を取り入れるなど、読みやすい紙面づくりに努めているところでございます。

今後も「広報かたがみ」や市ホームページの内容を充実させるとともに、SNSを活用し、迅速かつ積極的な情報発信に努めてまいります。

次に、ご質問の4点目「職員一人ひとりの資質向上と意欲を高める環境整備」についてお答えいたします。

本市では、「人材育成基本方針」を策定し、市民の行政需要に的確・迅速に対応し、質の高い行政サービスを提供できるよう職員の資質と能力の向上に取り組んでおります。

また、その成果は、職員個人の能力や意欲を引き出し、その成長を促すとともに、組織課題の解決を同時に実現するものでなければならないと考えており、併せて職員自身も自発的に能力開発に取り組む必要があると考えております。

こうした考えの下、職場研修や派遣研修、人事交流の推進、ジョブローテーション、マネジメント・チェックを含む人事評価制度、自己申告制度と職員提案制度の実施、公的資格の取得支援などの方策を実施しております。

なお、本年度からは職員の行政課題対応能力の向上を図ることを目的に、先進的な取

組を行っている自治体等への視察研修も実施する予定であります。

以上であります。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありますか。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 大変親切なご答弁ありがとうございます。その中で何点かお聞きしたいわけですが、まずはじめに、天王温泉くらのいわゆる貸しスペースの関係です。

このお話があった際に、どういう効果というものが見込まれるかという中で、新たな人的な交流が生まれるだろうという、その段階での想定でありました。私、先般、今のくらの方に足を運ばせていただきました。率直なところ、くらの入り口から左側の方にその貸しスペースがあるわけですが、そこが密閉なっていて、もちろん情報セキュリティの関係もありますし、裏の方に回りましたら、やはり大変なかなか入りづらい雰囲気の家社でした。もちろん会社ですから、その分は重々理解はしているわけですが、その分に関して、もっと私は実際には入り口から、いわゆる社員同士が仕事が終わった際にお風呂に入ってきたり、いろいろ交流できる場面ができるのかなという想定もしていましたが、いや実際はそうでなくて、会社という倫理が優先していると、こういうことだろうと思います。

そんな中でのことなんですが、お願いするところは、やはり地域に貢献する企業という、このことをベースにして、やはり貸与もし、そしてまた、新たに進出契約もしているわけですから、その点について、地域貢献という観点から、何とか潟上市というところをもう少し市民との交流ももちろんですが、いわゆる首都圏においての情報発信というものも、この企業の中でやっていただけるよう、会社の方に働きかけるなり、その点についての考え方について、市長の方から再度伺います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木 司議員の再質問にお答えします。

6月1日から潟上ランチがオープンしております。その際先般、オープニングセレモニーとして、プレステージ、プロ女子バスケットチームを抱えておりますので、そのバスケットチームと市民の方、有志の方、そしてまた株式会社グリーンランドの社員の方、私も含めまして、公園内の清掃活動を行っております。現在は昭和工業団地に開設する事業所の仮の事業所という状況でありますので、施設についてもまだご指摘のとおり不十分なところもあろうかと思っております。ただ、今回のくらの活用に当たっては、

会社の担当の方からも、社員さんにとってみれば、先ほど温泉の話はありましたけれども、本当に仕事が終わった後に温泉を利用するだとか、非常に勤務形態も5種類に分かれておりますので、そういった勤務体系の中で当然その温泉の活用も考えているようなお話も伺っております。また、昼食時の道の駅のレストランの活用であるとか、そういった副次的な効果も期待されるところでありますので、そういった形でこの後も地域貢献については様々、企業側でも社会貢献活動を考えているようでありますし、こちらとしても企業が潟上市内にあることで、様々税収も含め道の駅での売上げ、そういったものの貢献度もあろうかと思っておりますので、そうしたものも含めた上でこのたびの事業所の開設にこぎ着けたものだと思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありますか。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） どうもありがとうございます。当初説明した方向性というのは、それこそブレずに進んでいるなという感じがします。6月1日の開設ということですので、これからいろんな事業が展開され、いわゆるその交流事業も含めて地域貢献事業が展開されていくということの期待感を持ちながら、市としても指導なり、いわゆる協議をして進めていただければありがたいなと思っております。

ちなみに、あのグリーンランドは、温泉のみならず食彩館あり、あるいは公園内にはバーベキュー広場あり、いろんな散策広場あり、いろんな機能がありますので、そういう点を含めて市の方からも提案等々しながら協議をし、地域貢献に果たしていただければ大変ありがたいと思っております。わかりました。ありがとうございます。

それからもう一点は、プレステージが準備室、社員教育という場で、今あそこが貸しスペースになっているわけですがけれども、この後、いわゆる昭和団地の方に移転して、そちらの方で本格稼働していく状況下の中では、あの温泉施設の貸しスペースというのは、どういうふうな活用になっていくのか、その点についての方向性なりをお聞かせいただければありがたいと思っております。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木議員の再質問にお答えします。

貸しスペースの活用についてご質問がございましたけれども、現在、プレステージには3年間という期限付きで、昭和工業団地の方に事業所が開設した暁には退去されるという形になっております。その後の活用については、まさに先ほど鈴木議員からもお話

がありましたとおり、鞍掛沼公園全体のランドデザインと申しますか、そういったものを考えていかなければいけない段階になってまいろうかと思っております、その際に、その空きスペースの活用についても検討していきたいと思っております。

現在のところ、その後また事業所として貸し出すだとか、そういった予定は立っておりませんので、私としてはとりあえず公園の誘客施設に寄与するような施設の利用ができればと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありますか。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） ありがとうございます。考え方としては、そのプレステージの方が、やっぱりその本業というものがもちろんあるわけですので、私どもあんまり私の強い話はできないとは思いますが、いずれ誘客等について大変お力添えいただければ大変ありがたいというふうに思います。その際に、誘客ということは、基本的には誘客そのものが経済効果につながっていくと、こういうことの期待感も含めながら市長のお話を伺いました。どうぞ宜しくこの後も、一踏ん張りしていただければ大変ありがたいと思います。

次に、工業団地の件ですが、かなりのスペースがあって、そこに今回プレステージが、今の工業団地の奥まった方に、ドーム1個分までいかないですか、近くの広さを持つスペースの所に進出していくと。その際に、計画の中では、あの前面道路をずっと通して、それこそ今の羽立北野の方に将来的にはつなげていきたいというお話もあったやに思います。現在は、まだいろいろ試作段階、思案段階と申しますか、いろんな設計等々も含めて、その作業に取りかかっていると思えますけれども、いずれそうした、いわゆるあそこの変容というものが、すごい工業団地の入り口というのは非常に広い道路でして、アクセスから下りてきて、ああいう道路がなかなかこの私どものいわゆる市においては、大変規格の立派な道路であると思えます。その延長線上が、さらにつながっていくということ、そしてまた、先ほど来話しましたように、プレステージそのもの、私ども、にかほ市に行った時も大変環境のいいスペースの中にある事業所だなどと思ってもいました。事業所内外において非常に景観も変わっていくと思うんです。ですから、そういういわゆる一つの、ただ単に工業団地というのみならず、今現在は工業団地として何社かやっているわけですが、そこには特別な用事がなければ足を運ばないわけです。今回このプレステージが来ることによって道路も環境も整備されたところの上では、非常に交通の量も多くなるし、また併せて、一つの景観上を見たときに想像するには、非常に心

地の良い空間になっていくのではないかなとも思っています。そういう点でいきますと、そののところをきちっとこの先2、3年後の話になると思うんですが、きちっと市民の方々に、そういう方向性にある、そういう構想の中に今回のいわゆる工業団地が貸し出し、契約されていくんだよということを、あらゆる場面を通じてしらしめていただきたいなと思っています。いずれ、そこにおいては、市民の方々も、話は聞いても実際にはなかなかイメージがわからないというのがそういうことですので、私自身はできれば、パスなんかも作っていただいて、やっぱり可視化してできるような、そんないわゆる周知の仕方もあるのでないかなと思っていますので、その点についてもひとつご検討いただければと思います。市長の方からお願いします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木議員の再質問にお答えします。

ご案内のとおり、プレステージ・インターナショナルにつきましては、昭和工業団地3年後の開設の際には240名、将来的には800名規模の雇用を予定した企業となります。そういったことを踏まえ、人の流れといいますか、そういったものを踏まえますと、やはり道路事情も改善していく必要があると、そういった将来的な変容も踏まえた上で今回の道路事業、道路整備の方をプレステージの、できるだけ開設に合わせる形で事業化しております。

議員もにかほキャンパスの方をご覧になったとおり、施設内には飲食スペース等もございます。それが一般の市民の方にも開放されたスペースとなっておりますので、非常にこれまでの昭和工業団地とは、また違った意味で市民の皆さんの憩いの場、交流の場にもなり得る企業さんになるのかなと思っていますし、また、事業所内の託児所等も想定していることから、本市が抱える待機児童であるとか、保育の問題についても、非常に地域貢献が期待される企業であると思っています。

そうした形で、現在、企業さんのその社会貢献、努力もですけれども、本市としましても、やはり誘致企業へのサポートをしっかりとしていく中で、昭和工業団地に今回来るプレステージさんには、やはり地域に愛される企業となるよう、そういった企業側としても様々その地域の方々との関わり合い等も考えておられますので、そういった形で、ひいては潟上市の活性化につながっていただければと期待しているところであります。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありますか。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） どうもありがとうございます。いずれですね、あそこ、今、市長

話しましたように、一つ大きな様変わりをしていくブロックにあるのかなと思っています。その際に、従来からある、あそこに若者が、それこそ数人集ってスケボーなんかもやっているんです。その辺のところも非常に今、人気スポーツとして脚光を浴びてますし、そういうものも含めていろいろ多角的に広範に検討していただくということを要望して、この件について終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

それから、行財政改革への取組ですが、それこそ先ほど総務部長のお話の中に、総合計画の管理策定というところでは一定の成果を見たというお話もありました。事務事業の見直しということが3次にもあり、4次にもある。4次にも事務事業の見直しというのが書かれているわけです。これはそのときでもって完結するものでもなくて、いわゆる自治体が、行政が連綿と続く中では、営々とやっぱり課題が、新たなものが惹起してきたりしていくと思うので、その点では重々理解するわけですが、何ができて、何ができてなかったのか、その点について、3次の部分だけでも結構ですので、総務部長の方からもう一回、3次の成果と結果、この部分について説明をお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

3次行政改革大綱の成果ということのご質問でございまして、何ができて、何ができなかったのかということですが、成果の一つといたしまして、先ほど答弁いたしましたとおり、総合施設管理計画の個別施設計画、これを令和元年度に策定しております。そのほかには人事評価制度、これについて平成28年度から実施しておりますが、これを引き続き実施しているということが成果の一つとして挙げられるものと思います。

あともう一つは、手数料の見直しということで、これについても昨年度、手数料の見直しの方を実施しております。そういったところで行財政改革を進めたということでございます。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありますか。鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） どうもありがとうございます。部長、よろしいですか、さっきのお話の中に、横文字でサマーレビュー、その後で説明したような感じがしますが、もう一回、すいませんけど説明いただけますか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

行政事業レビュー、これを通称サマーレビューといいます。この行政事業レビュー

というのは、次年度の予算要求の前に各部署が自ら所管する事業について、その事業の内容であったり効果等の検証を行うものでございまして、そのレビューというのは、それこそ事業目的であったり効果、そういったものの透明性を図るために行っているものでございまして、昨年度は各課長から市長へのプレゼンテーションを行って、その結果に基づいて重要施策推進方針を策定し、これに基づいて各課が予算要求をするという流れになってございます。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） どうもありがとうございます。基本的には、市長のいわゆる稼げる力なり、支える力なり、考える力というものが大きな柱になって、それをベースにして次年度への事業反映、予算の反映をしていくという、そういう理解でよろしいかと思うんです。

先ほどのお話の中に、行政改革委員会なるものももちろん設置されて、毎年検討されているということですが、この中で課題なり意見があったということですが、その部分についてはどんな意見があって、どんな課題が残って、どんな意見があったのか、改めてもう一回説明をお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

行政改革推進委員会からどのような意見があったのかということですが、行政改革推進委員会からは、事業の進め方であったりスケジュールについて、もっと広く市民に周知、広報すべきでないかという、それがちょっと足りないのではないかというご意見をいただきました。

あと、諸々ご意見をいただいておりますが、それについては市長の方に報告をしていただき、それを全庁的に周知をしているということで、それについては次年度に見直しを行うような形で進めております。

以上です。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 私は行政改革のところの必然性、必要性というのは重々理解をしているつもりなんです、その改革を進める、いわゆる財源を生み出す一つの手法としては、私は個人的には、やはりそのアウトソーシング、委託事業がその最たるものだと理解をしているところなんです。潟上市においてもいろんな委託事業があるわけですし、

その中で委託そのものが、やっぱり効果を発揮しているのかどうか、そのところの検証について、いわゆる基本的には委託する部分が、会社が入札なりプレゼンがあって、そしてそこにいろんな経費の突き合わせがあるわけですが、安ければいいというわけでもない、高ければ一番具合悪いわけですが、その点について、基本的には委託する、行政でやるよりも委託することによって、いわゆる便利であり、あるいは市民からの評判も多少とも上がったりにながら経費節減に結びつくという、こういうことが基本だと思うんですけども、その点についての現状なりというものをどのように捉えていますか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

業務委託を行う上で、どのような効果が上がっているのかということでございますが、項目といたしましては、例えば、これまで職員が直営でやっていたものを民間に委託するというところで、一つ例を出していいますと、包括的業務委託ということで、教育委員会の各施設の部分、例えば学校の補助員であったり、公民館の施設管理であったり、そういったものを包括的に業務を委託しているということであったり、ごみ処理の収集業務についても委託業務の一つでございまして、その業務委託を進める上で何が一番大事なのかということは、まず住民サービスが低下しない、これが一番大事であろうかと思っておりますので、そういった中で委託料も節減できるような形でチェックしながら民間委託の方を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 基本的な方向は同じだと理解はします。そのところが、より実効性が上がるようなアウトソーシング、委託業務というものを基本にしていきたいと思いますということです。

ちなみに、ちょっと話聞く分に、去年までちょっと給食のところがなかなかうまくなくて、食べづらかったのが、今年に入ったら大変喜んで、給食が美味しくて園に行くとかという話が聞こえたりしてもしましたので、そういう点では委託の効果かなと思ったりします。いずれそういう基本線のサービス低下にならないようにしながらも、経費の節減ということを宜しく願いしたいと思います。

それから、行政のいわゆる透明性確保ということで、先ほど私は質問の中に「広報かたがみ」の果たす役割について、どのように考え、編集しているものかということでお

聞きしたんですけども、最近では市長も「局長が行く」ということでYouTube発信をしたりしながら大変精力的に、かつてない形でもって進んでいるとは理解をしています。

広報かたがみもまた重要な情報提供のツールの一つとして重要だと認識していますので、そういう点では、ときに市民のいわゆる広報に対する考え方、あるいは見方、そうしたものの声を参酌して、それをまた反映していく、あるいは年に1回でも2回でもモニターを募って、その広報の在り方について検討を重ねていくという、そういう方向性も大事かと思っておりますので、その点についてひとつ宜しくお願いします。お考えをお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

「広報かたがみ」については、あらゆる世代の方々から興味、関心を持っていただけるように、単なる行政情報の発信ということだけでなく、様々な話題であったり、特集記事を取り上げるなど、読みやすい紙面づくりに努めているところでございます。

ご質問にありましたモニター制度のことについてでございますが、これにつきましては平成19年度にモニター制度の設置要綱を設定し、その後、募集をかけた状況がございましたが、応募がなくて、それ以降、募集をしていないということでございます。モニター制度を導入したらどうかというご提案であります。現在は職員による広報の編集委員であったり、先ほど申しました行政改革推進委員会であったり、そういった方々から様々なご提言をいただいておりますし、電話であったりメールであったり様々な広報に対するご意見、ご提言などをいただいておりますので、当面はそういった形で対応してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 方向性は理解できました。先ほど来話しますように、やはり広報も情報提供の、行政広報としてのやっぱりツールとしては大変大事なものだと思っておりますので、当面ということではなく、当面という話でしたが、いずれ今、現状のままでなくて、やっぱり変わっていく広報、変わっていくSNSみたいなところがありまして、やっぱりその進化していくところに良さがあると。住民の方々が広報に対して何を期待しているのか。やはり今現在の行政課題というものが何なのか、あるいは市民にとっての課題とは何なのか、そんなところを拾い上げながら広報として2ページでも3ページでもお知らせしていくという、そしてそこには人が登場して、人が登場することによって、そ

ここにコミュニケーションが生まれます。そういうコミュニケーションツールとしての活用も含めて、前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

最後になりますけれども、職員の人事異動におけるところの適材適所ということですが、いずれしかるべき手続をもって毎年人事異動というものが行われているわけですが、その際に、やはり異動に際して職員のいわゆる声を聞く、そういうものが、やはり年に1回でも2回でも現場を確認しながら、現業職がどこにどういう配置がされて、そしてどういう仕事が行なわれているのか、そしてその能力というのは何を持っているのか、その方々の経験則というものも生かしながら、そういう異動の仕方というものの中で納得のいく異動の方向性というものを、限りなく探っていただきたいという要望して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（小林 悟） これをもって10番鈴木 司議員の質問を終わります。

暫時休憩します。11時まで休憩したいと思います。

午前10時50分 休憩

.....  
午前11時00分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

朝早く傍聴にいられました市民の皆様、ご苦労様です。

また、6月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労様でございます。

今定例会には、子育て支援として市独自に2万円の給付、そして降霜被害を受けたナシ農家に対する農薬代の補助を行う予算が上程されております。市民にとってはうれしいことと思います。

私は、3点にわたり一般質問を行いますので、宜しく願いいたします。1つ目は、学校給食費無償化について、2つ目は、LGBT、パートナーシップへの本市の対応について、3つ目は、霜被害を受けたナシ農家への支援について質問いたしますので、宜しく願いいたします。

まず1つ目、学校給食費無償化について質問します。

去年の9月に文科省は、急激な物価高騰の影響を受け、全国で8割を超える自治体が学校給食費の保護者負担軽減に取り組んでいるとする調査結果を公表しました。これは食材の値上げに対する新たな家計負担をさせないための処置や学校給食費無償化を含めたものですが、1,491自治体で83.2パーセントに達しました。地方創生臨時交付金の活用自治体では77.3パーセントの1,153自治体でした。

物価高による学校給食費の値上げ圧力が強まる中、家計を直撃する子育て世帯では、子どもの7人に1人が貧困、ひとり親家庭の50パーセントが貧困状態にあり、3食を食べられない子どもさんもいると聞きます。学校給食は、子どもの「生存権」だと思います。

物価高騰の中で学校給食費無償化の願いが、かつてなく広がっております。憲法26条は「義務教育は無償」とあります。岸田首相は、子育て支援策の「たたき台」に「課題の整理を行う」と書き、「6月までに骨太方針へ議論を深める」と述べるにとどまっておりますが、2022年度までに学校給食費の恒久的な無償化に踏み切った地方自治体は全国で254自治体に上っております。

秋田県内では八郎潟町が2012年より無償化し、井川町、五城目町、大潟村、上小阿仁村、東成瀬村となっており、半額が小坂町、八峰町、三種町、三種町は第3子以降は無償です、で食材費への補助は本市を含めたほとんどの市が行っております。隣の男鹿市が6月議会で学校給食費の無償化を7月から行うという提案をしたという話を聞いてびっくりしました。男鹿南秋地域では、本市を除いて全市町村が無償化になる予定です。

全国的にも学校給食費の無償化の取組は今後大きな流れとなっていくことは間違いありません。国会の場でも、子どもの医療費や奨学金の在り方とともに何回か取り上げられ、議論されております。子育てに係る家庭負担の軽減を図り、少子化を止めるためにも、どのような子育て支援策をとっていくのか、その中での学校給食費の無償化は大事な柱になると思います。本市で実施する場合の経費はいくらなのか、学校給食費無償化に対する考え方、今後の対応について伺います。

2つ目の質問に入ります。LGBT、パートナーシップへの本市の対応について。

性的マイノリティーのパートナーシップ関係を認証する「パートナーシップ制度」が今年5月時点で12都道府県、18政令都市を含む325自治体に広がり、これらの地域の人口の合計は総人口の70パーセントを超えています。

秋田県と秋田市が認めておりますが、本市での見解、今後の取組について伺います。

主要7か国首脳会議（G7広島サミット）では、核兵器の禁止をはじめ様々なことが議論されましたが、日本で同性婚や差別禁止の法整備が遅れていることが改めて浮き彫りとなりました。2016年5月24日の特別法の制定で、アジア初の同性婚を認めた台湾では、4年が経ち、1万組以上が結婚登録しております。世界で最初にパートナーシップを法案で実質上の同性婚を認めたのは1989年デンマークで、完全に合法化したのは2001年のオランダが世界で初です。現在は32の地域や国が同性婚を合法化、14か国や地域ではカップルが合法的にパートナーになることを認めております。

今年5月30日の名古屋地裁判決は、同性婚を認めないのは法の下での平等を定めた憲法14条1項と婚姻の自由を規定した憲法24条2項に違反すると判断しました。「異性カップルにのみ法律婚制度を設けて、同性カップルには、その関係を保護する枠組みすら与えないことは国会の立法裁量の範囲を超える」とし、弁護団は「司法が国会に立法での対応を強く要請したものであり、もはや現状を放置することは到底許されない。」とする声明を発表しました。

生まれながらにして自分の性と気持ちが違うことで苦しんできた人々にとっては、素晴らしい判決とは思いますが、社会の中ではなかなか受け入れてもらえず、偏見の目で見られる風潮がまだ残っているはずですし、これからは命・尊厳を守る教育、差別を許さない土壌づくりも必要と思われまます。社会全体がLGBT（Lはレズビアン、Gはゲイは男性を愛する人、Bはバイセクシャル、男女両方を愛する人、Tはトランスジェンダーで、体の性と心の性が一致しない人）に対する理解を深めていかなければいけないと思います。

また、LGBTに当てはまらない性的マイノリティ、少数者の方もいると聞きます。LGBTが認められ、差別にさらされることなく暮らせる社会を創ることは、今、国際的にも、日本、そしてこの地域でも求められていることだと思います。LGBTに対する正しい知識がないと相手を傷つけたり差別なども生まれます。多様な性を持っている方たちが、人間としての尊厳を守られるように、受け入れていただけるようにする取組は地方自治体の取組だけではできないとは思いますが、本市での今後の取組と考え方について伺いたいと思います。

3つ目の質問に入ります。霜被害を受けたナシ農家への支援について。

既にご承知のように、4月25日の未明から朝方にかけて、気温が氷点下以下になり、一昨年とは大きく違う甚大な降霜被害が発生し、ナシ農家の皆さんからは、今後の営農へ

の補助を願う声があります。このたびの降霜被害に対し、ナシ農家の皆様にお見舞い申し上げます。

早速、市長をはじめ関係団体も動いておりますが、細部にわたり今後の対応・支援策について伺います。

先日の市政協議会では天王地区は32経営体、昭和地区では14経営体、合計46経営体で、栽培面積は約32ヘクタール、生産額は令和4年度実績で約1億5,000万円ですが、被害による影響は収量90パーセント減少が見込まれるとありました。

鈴木市長は、農協の役員の皆様と県庁に赴き、知事に救済を申し入れたことがテレビでも報道されました。

県では救済のために約4,000万円を予算化し、議会に提案する予定という報道が6月6日にされております。本市でも6月議会に農薬購入のための予算が計上されております。県では農薬費用の一部助成のほかに来シーズン以降の霜被害防止に向けて果樹園内を温めるオイルヒーターやスプリンクラーの整備費用の一部も支援するとあります。通常のスプリンクラーは低い位置に設置されておりますが、霜被害を防止するためのスプリンクラーは高い位置に設置しなければならず、設備費がかかること、また、オイルヒーターの設置は、ほとんどの経営体でされていないとも言われております。

各ナシ農家の皆様は、大きな設備投資をすれば安定的な経営が成り立つかもしれませんが、金銭的な余裕がない農家の方もいると思います。今後の営農を考えて、設備の拡充をとした場合には、どの程度の補助を考えておりますか。また、収量の確保に向けた専門的知識を持った技術者による指導・援助も必要ではないでしょうか。今後のこの分野における取組を伺います。

多くの収量を望めないのであれば、固定資産税や国民健康保険税、介護保険料等各種税金等の支払いも困難になることが予想されますので、以前も取り組んだことのある霜被害の影響を受けたナシ農家への独自の税金の減免制度も復活させることも必要ではないでしょうか。今後の全般にわたる支援策について伺います。

以上で壇上からの質問を終わりますが、どうか市民にとって喜ばれるような答弁を宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。工藤教育長。

○教育長（工藤素子） それでは、8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「学校給食費無償化について」お答えをいたします。

ご質問の1点目「無償化を実施する場合の経費」、2点目の「無償化に対する考え方」、3点目の「今後の対応」については、関連がありますので、併せてお答えをいたします。

物価高騰は、各家庭だけでなく学校給食にも影響を及ぼしており、児童・生徒に栄養バランスを保った学校給食を安定的に提供するため、市立小・中学校では、今年度給食費の値上げを実施いたしました。

これに伴う保護者負担の軽減を図るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、給食費値上げ分を補助するための関係予算を本定例会に提出しております。

ご質問の学校給食費の無償化を実施する場合の経費としては、今年度の児童数で試算いたしますと、約2,100名分の学校給食費の年間合計額は約1億4,000万円となり、この額は本市の当初予算の1パーセントに相当する額となりますが、これが毎年見込まれていくこととなりますことから、学校給食費の無償化については、ほかの施策との財政バランスや今後の財源確保などの点を考慮しながら慎重に対応する必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 8番藤原典男議員の一般質問の2つ目「LGBT、パートナーシップへの本市の対応について」お答えいたします。

本市では、「第4次潟上市男女共同参画推進計画（ハートフルプランかたがみ2021）」において、「性の多様性への理解促進」に取り組むこととし、市民に多様な性の在り方について理解を深めていただくため、市広報等を通じた周知や情報提供を努めることを掲げております。

近年、社会的にも、性の多様性を認め合い、性的マイノリティーへの差別をなくす機運も高まっており、男女共同参画推進計画に基づき、市職員の理解を深めるための性的マイノリティーや多様性に関する研修会を実施するとともに、市広報での啓発活動を通じて市民の理解促進にも努めております。

パートナーシップ制度については、県内において昨年度、秋田県と秋田市が制度を導入しており、近隣自治体の動向も参考にしながら、こういった取組を進めていくべきなのか調査・研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 8番藤原典男議員の一般質問の3つ目「霜被害を受けたナシ農家への支援について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「設備の拡充に対する補助について」お答えいたします。

霜被害を受けたナシ農家の方々は、今年は大幅な減収が見込まれる中、来年以降の営農に向け、病虫害防除の定期的な農薬散布が必要であり、それに対する支援の要望が多かったことから、農薬購入費を補助するため、本定例会に関係予算を提出したところがあります。

また、県では、霜害対策の設備投資を対象とした新たな補助制度を創設し、費用の3分の1を補助することとしておりますが、本市では、昨年度に創設した「稼げる力！農業生産体制強化応援事業」において、霜害予防のための設備も補助対象となることから、要望があった場合は、当該制度により費用の30パーセントを補助することとしております。

次に、ご質問の2点目「収量の確保に向けた専門的知識を持った技術者による指導等について」お答えいたします。

技術的な助言及び指導につきましては、県・果樹試験場の研究員や秋田地域振興局農業振興普及課の技術職員、そしてJAの果樹担当者が日常的に巡回して行っております。

また、霜害発生後は、関係機関の職員等が果樹部会員を対象とした検討会の開催や、各樹園地を巡回しての指導を行っており、今後も継続して助言や指導を受けられるよう働きかけてまいります。

次に、ご質問の3点目「各種減免制度の復活について」お答えいたします。

国民健康保険税、介護保険料及び市民税につきましては、天災等により収入が一定以上減少した場合、条例や規則に基づき減免をいたします。

また、霜害を受けた場合の固定資産税につきましては、土地の利用価値自体が減少するものではないため、今般の霜害に対する独自の減免等は現時点では検討しておりません。

これまで申し述べた支援策のほか、今年の秋にはナシの収量、収入、受け取る共済金額等が判明することから、それらを受け、農家の方々の要望を伺いながら、果樹栽培が継続できるよう、今後も必要に応じて支援策を講じてまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） まず、学校給食費の無償化についてですけれども、国会でもうちの方の国会議員が今年の4月19日に政府とやり取りしまして、父母負担については各自治体が負担するのを禁止するものではないと、各自治体がやってもらいたいという答弁をいただいております。

それで、書きましたけれども、男鹿南秋地域が本市を除いてやるということについては、どう思っているのか、なぜ始めたのか、そこら辺お聞きしましたか、具体的に。各やろうとしている、やっている自治体について。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今、議員のご指摘のとおり、県内で6町村、そして男鹿市も含めて7市町村が今後実施ということ、そしてこの男鹿潟上南秋地区で私どもを除く全ての市町村となること等の動向については、私ども承知しております。そして、潟上市でもということですので今ご質問いただいておりますが、無償化ということの検討の前に、まずは値上がりしているところについて、国の臨時交付金を活用して今後の国の動向も踏まえながら検討していくということが私ども潟上市の現在の立場でございます。

議員のご指摘のとおり、子どもたちの食を保障していくことは、私ども大人、保護者も含めてですけれども、重要な責務でありますけれども、先ほど答弁させていただきましたとおり、ただいまの検討状況としては、市の財政の約1パーセントをこれからずっと負担していくことの是非については、慎重に、財源も含めながら検討していく課題と考えてございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） もうちょっと具体的に聞きますけれども、なぜほかの地域で、本市を除く市町村で、男鹿南秋では自治体がやろうとしたのか、そこをやっぱり酌まなきゃいけないと思うんですよ。やっぱり少子高齢化の中の少子化を止めるためには、これが有効な手段なんだと、各自治体でいろいろ議論した結果だと思うんです。そういう生の声を、各自治体の生の声を私は聞いて、参考にしていくべきじゃないかなと思うんですけれども、その点については伺いはしなかったということですか。市の方では検討したけれども。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えします。

男鹿南秋地域の他自治体の状況については、公の場ではありませんけれども、今般、実施する男鹿市の方には、一応状況等を確認させていただきました。内容については、やはり児童数の数が本市とは約半分の人数であると、そういった児童数の規模であったり、根本にあるのは少子化対策として男鹿南秋地域実施しているものだと思いますけれども、先ほど質問に例示がありましたとおり、非常にそういった部分においては町村での実施が主体であるのが現状であると思っております。

また、先般、福島で行われた東北市長会議においては、非常にこの給食費の無償化については、各自治体の首長さんたち、やはり財源的なものであるとか、今後の財源確保、こういったものについて非常に慎重なご意見が多かったように認識しております。

本市においても、先ほど教育長がお話しましたとおり、当初予算ベースでの1パーセント相当に当たる財源を今後恒久的に恐らく確保していかなければならない状況になります。例えば現在の県予算レベルでいきますと、ちょうど県立大学と国際教養大学の運営費が大体県の予算の1パーセント相当に当たっております。そういった財源を確保していくことの課題が一つと、また、一方では、昨年、本市独自で各市町村の子育て支援状況、1人当たりの額について独自に調査した中では、本市は給食費の無償化は実施しておりませんが、高校生までの医療費の所得制限なしの無償化であるとか、未来子育て応援事業、そういった対応、そしてまた保育士への助成、こういった市単独事業を比較した場合には、13市の中では大館市に次いで2番目の財源を子育て支援に充当しております。

先ほど繰り返しの答弁になりますけれども、こういったその他の施策全体との兼ね合いを考慮した上で、今後の財政確保の見通し、こういったものをしっかりと慎重に検討していく必要があると思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 市の財政の1パーセント、1億4,000万という大きな金額ですがけれども、しかし、そのことはまず別としまして、これからの子育て支援の中では、この学校給食費を無償化していくということが、子育てのやっぱり大きな流れとなっていくと思うんです。そこら辺はどのように捉えていますか。そう思いますか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員のご質問にお答えします。

まさに少子化対策の一つとして、県内の町村において実施している給食費の無償化についてでありますけれども、やはりこういった施策の効果というものも、やはりしっかりと見ていかなければいけないと思っております。そういった上で、非常に本市にとっても効果的であるのであれば、やはり実施に向けた検討は進めていかなければいけないと思っておりますけれども、現状において、本市、その他の子育て支援施策との兼ね合いから、給食費の無償化についてはまだまだ調査・研究の段階であるという認識でおります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 冒頭にもお話ししましたが、今、子どもの状況は、7人に1人が貧困状態、そしてひとり親世帯の50パーセントが貧困の状態にある。三度のご飯も食べれない子どももいるんじゃないかなといわれておりますけれども、これはやっぱり子育てにとって重要な私は課題だと思います。それで、最初から全部無償化ということじゃなくて、最初はまず半額を目指そうじゃないかと、そういうことも選択肢としては出てくると思うんですが、そこら辺についてはどうですか。期待できますか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 繰り返しの答弁になってしまいますけれども、やはり先ほどデータで出たその貧困の数字であっても、全国的な、マクロ的なデータのもの、やはりこの少子化の進む本県、また、潟上市内における事情というのは、また違うものがあるかと思っております。やはりしっかりと効果的な施策を打っていくためには、やはりこの本市にとって何が必要なのか、そうしたものを慎重に検討していく必要があると思っておりますので、そういった検討の中でこの給食費の無償化の必要性があったときには、当然その実施に向けて検討してまいりますけれども、現状においては、まず新たに取り組んだ医療費の無償化であるとか、未来子育て応援事業、そういった事業の検証も踏まえながら、今後、財源確保も含めて給食費の無償化については調査・研究してまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） このことについては調査・研究するということでしたけれども、答弁いただきましたが、実態は、子育て世帯がどういう実態になっているのかということも含めて、調査・研究して対応していただきたいということを申し述べて次の議題に入

ります。

LGBTの性的少数者の問題ですけれども、これ具体的に聞きますと、同性のカップルが潟上市役所の窓口に来て、私たちちょっと籍を結びたいんだと、結婚したいんだというときに、どのような対応をしますか。私は、今、国でも、ほかのそれから各国でも、日本の中でも、この問題、大分大きく取り上げられて、いろんな方であっても性的マイノリティー、少数者に対しても、自治体としてはやっぱり人格を、人権を守って、生活向上のためにやっぱり努めていかなきゃいけないというのが私は基本だと思うんですよ。ですから、そういう点でいろんな問題抱えている方が相談窓口ない、どうしますか、どこですかって言った場合に、まず相談窓口についてお聞きしますけれども、相談に来られたカップル、あれですか、私たちこういう問題を抱えているんだけれども、差別されている、あれこれだということになった場合の相談窓口というのはどこに設けますか。どの担当になります。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、日本には同性同士の婚姻というのは法的に認められておらない状況の中では、先ほどご質問の中にあつたように、パートナーシップ制度ということで各自治体が独自に結婚に相当する関係を証明する証明書を発行して、様々社会的な配慮を受けやすくするという制度が、これがパートナーシップ制度であろうかと認識しております。

先ほどのご質問にあつた相談窓口についてでございますが、現在は男女共同参画を担当しております企画政策課において、こういった相談があればご相談をお受けして、それぞれ対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 相談窓口はわかりました。具体的にさっきも言いましたけれども、同性のカップルが来た場合、認証してくださいといった場合に、どのような対応をしますか。秋田県、それから秋田市は、その認証するという事なんですけれども、本市ではどのようにしますか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

パートナーシップ制度を導入しているのは秋田県と秋田市でございます。本市においては、まだこのパートナーシップ制度というのを導入しておりませんが、今後、周辺市

町村の動向であったり、こういったパートナーシップ制度を受けることによって様々な受けるサービスというのが民間での取組も必要になってくると考えておりますので、そういった民間の取組等も視野に入れながら、今後、調査・研究をしてみたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今、公的ないろんな書類については、名前、住所を書いたほかに性別も書く欄があるんですけども、そこ私、気持ち的には、体はこうなただけでも気持ち的には違うんだよという方、なかなか自分の性のところ丸をつけられないという、性別欄のところ、そういうのもあるんですが、やっぱりこれは来た方が戸惑わない、悩まないような、その性別欄のところは書かなければ書かなくていいよという扱いにできるかどうか、そこら辺はどうなんでしょう。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

各種申請書等の男女の性別のところを今後どうするかというご質問だと思いますが、そういったところも含めまして、そのLGBTの認識を深めるということで、全庁的にどういった対応が必要なのか、今後検討してみたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 先ほど、このLGBTを市民から理解してもらうために、広報等いろいろ使ってという話ありましたけれども、地域の中でも、それから学校の中でも、やっぱり取組が必要だと思うんですが、そこら辺はあれですか、今後取り組んでいくというお気持ちはありますか。ただ広報で流したらいいということではないと思うんです。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今、藤原議員からご指摘あったように、広報だけでなく様々な取組が必要であろうということは認識しております。こういった中で、まずはこういった認識、市民の方々の意識なり認識を高めていただくということの取組、例えば研修会の実施であったり、そういったことを今後検討して、実施に向けて進めてみたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 学校教育の中でこういう問題を扱うというのは、政府でも今、国会で決まったばかりですし、大変だとは思いますが、学校教育の場での扱いについて

はどのようにお考えですか。もし今お考えがありましたら、教育長からお願いしたいんですけれども。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの再質問にお答えをいたします。

LGBTQの課題については、既に学校の中でもあり得ることだという認識の下に、人権教育、そういった中で取り扱っている学びの一つでございます。実際に、例えば体育の体育着に着替えるときの更衣のときに、そういった場所の選択が必要であったりとか、そういったお子さんがいた場合への配慮ですとか、そういったことについては、全部の学校で徹底して共通認識して対応をすることとしております。

それから、一つの例として、今、中学校の方で制服を見直すときに、今、全国的にもそうでございますけれども、女子はスカートに前は決まってきましたけれども、男女含めて様々なスタイルを選択できるようなことということで、潟上市内、実際には天王南中学校で今年度から導入している制服では、女子生徒であってもパンツスタイルを選択するなど、そういったことが一つ一つ積み重ねがございますので、そういったことが広がっていくことによって、また子どもたちにも、保護者の方々、地域の方々にも、こういった課題への認識が広まっていくことを期待しながら啓発、そして具体的な対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今後、本市でも恐らくいると思うんですよね、性的少数者といわれる方が。それで、人権を守って、いろんな施策を今後、その方のためにも、やること自身が、その人方の幸せがやっぱり市民の幸せにもつながるということだと思いますので、是非いろいろ考えながら取組を強めていってもらいたいということで、次、ナシ農家への支援策について伺いたいと思います。

答弁ありましたけれども、今後の設備投資については行くと、要請があれば、そういう答弁でしたけれども、農薬への補助というのは、全部使う農薬に対する補助なのか、それとも農薬の半分ぐらいは補助するという額なのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

病虫害防除に使用した農薬費、これの実費金額の3分の1を市、3分の1を県が補助

いたしますので、自己負担額は3分の1となります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 市が3分の1、県が3分の1、本人が3分の1、ところが本人は収入がないんですよ。ですから、そこら辺もっと実情を踏まえながら、もう少し市の方での支援策を私は強めていくべきじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、今年の秋にはナシの収量、収入、そして共済金や保険金、こういった受け取る金額等が判明いたしますので、それらを受け、また農家の方々の要望を伺いながら、果樹栽培が継続できるよう今後も必要に応じて支援策を講じてまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今、必要に応じてという答弁がありましたけれども、本当、実態を踏まえながら、もっと必要なんだということがあれば、要望があれば、やっぱり市の方で増やしていくということも私は考慮していったらいいと思います。

それで、税金の減免のことについて答弁がありました。国保、介護、それから市民税、これはあれですか、今のもので減免を行うということですか、実態に合わせて、そういうことですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在の潟上市災害による被害者に対する市税の減免に関する条例というのが合併時に制定されております。その中に第3条として、降霜害、これらの被害を受けた農産物の対応のその減免について、旧天王町で対応したということも調査しておりますが、それと同じような対応ができるように条例整備は既にされておりますので、この条例の中で対応してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） せっかくある減免の制度ですから、しっかり漏れなく、申請したい方は申請できるように徹底していただきたいということと、固定資産税については現行のままでやるということになりますか。収入、固定資産税は収入の申告がありまして、前3か月分の収入だとか、いろいろわかるものを添付してやるんですけれども、これは

どのような扱いにしますか。現行のものでやるということですか。ちょっと合わないような感じがしますけれども。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

固定資産税についても災害等の減免というのがございますが、土地そのものが利用価値を減じているような状況ではないということでありますので、固定資産税そのものの減額については対象には当たらないのではないかということになりますので、通常の減免の考え方によって減免を検討していくということになるかと思えます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 通常の減免で対応するという事です。やはり収入が90パーセント減になるということが予想されておりますので、税金を納めるとき、困ることのないようにしっかり対応して、徹底して対応してやっていただけるよう私は期待します。その点はいいですか。どうです。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

その減免措置については、条例・規則等に基づいて、それぞれ被害に遭われた方に周知を行いまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） これで私の一般質問を終わります。どうも回答いただきましてありがとうございました。終わります。

○議長（小林 悟） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。再開は1時半とします。

午前 11時47分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

3番藤原仁美議員の発言を許します。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 傍聴、ご苦勞様でございます。

お疲れさまでございます。

本定例会におきまして一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。3番藤原

仁美でございます。今日は大きく1点だけ、市民への情報発信の充実について質問させていただきます。

先日配布された「広報かたがみ」ですが、手に取ると随分薄くなったと感じました。経費削減のため、用紙の質を変えたためだと伺っています。コロナ禍や物価高騰の影響から、世の中の様々な場面での縮小化や削減が当たり前になり、それが広報紙の厚さに表れているものと考えます。

市民にとって自治体広報は、地域情報を得る最大のツールですが、デジタル化が加速し、情報発信の仕方が大きく変化していることも事実で、紙面を必要とする人、ウェブから情報を得る人など、幅広い世代や多様なニーズに応えるため、行政として日々研究されていることと思います。

さて、情報提供の仕方が多様となっている今、内容によりターゲットを絞ったの発信方法も考えるべきですが、特に若い世代に向けた情報発信について、知らせたい情報を広く周知させるために、どのような工夫をされているのか。地域への関心を高めるためにも情報発信には力を入れてほしいところです。

アンケートサイトによる「スマートフォンで何をするのか」の調査では、20代・30代の多くが動画視聴やSNSと回答し、40代・50代・60代では、ニュース閲覧やメールが多いとあります。幅広い世代がスマートフォンを利用し、そこから情報を得ることが多くなっていることがうかがえます。

情報ツールの一つ、本市のホームページを見ると、次々とリンクして、あらゆる情報を目にすることができますが、自治体ホームページの先進事例を調べてみると、様々なランキングが提示されており、中には都道府県別ナンバーワンが挙げられ、秋田県では小坂町が紹介されていました。サイト運営者の私見によるものでしたが、これも宣伝効果の一つにつながるものと考えると、本市ホームページも、さらなる充実が必要ではないでしょうか。

見やすく親しみやすいホームページで閲覧回数が増えれば、広告バナーが増え収入につながるものと考えられます。市民にとって、より身近な情報ツールとなるほか、市を最大限にPRすることで、関係人口や交流人口の増加へもつながるものと大いに期待するものです。

次に、公式LINEですが、現在LINEによる情報のほとんどは、防災情報や市主催事業の発信ですが、市民団体などの事業案内やイベント情報などの周知に一役買い、

市民活動の活性化を図れないものでしょうか。イベントチラシなどの画像を添付することで、興味を持つ市民も増えるはずです。

市民への情報発信を充実させるため、広報かたがみの在り方やホームページの管理、メール配信やツイッター、LINEなどのSNS利用について、今後の展開をお聞かせください。

壇上からは以上です。宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 3番藤原仁美議員の一般質問「市民への情報発信の充実について」お答えいたします。

「広報かたがみ」については、あらゆる世代に興味、関心をもっていただけるよう、単なる行政情報の発信にとどまることなく、様々な話題にまつわる特集記事を取り入れるなど、読みやすい紙面づくりに努めているところであります。

また、近年、情報発信、情報収集ツールの多様化に対応するため、令和3年1月に市ホームページのリニューアルを行っており、文字の拡大や読み上げサービス、背景色の変更機能といったアクセシビリティの強化や、スマートフォン・タブレット端末で閲覧する方々への対応を図ったことにより、年間アクセス件数が大幅に増えている状況となっております。

市公式ライン等のSNSの活用についても、迅速かつ円滑な情報発信に努めるとともに、市からの行政情報のみならず、市民活動に関する様々な情報についても、必要に応じて発信できる体制づくりに努めてまいります。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員、再質問ありますか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 午前中の質問でも答弁がありました広報について、単なる行政情報の発信のみならず、積極的な情報発信をとおっしゃっていたのは、またただいまの答弁でもありましたが、特に若い世代なんです、広報をいかにして手に取ってもらえるかというのは、議会だよりももちろんなんです、本当に斬新の工夫が必要だなと感じております。今、部長の答弁の中で、情報収集にもっていうお言葉があったと思うんですが、情報収集するためにどういった工夫をされているのか、すいません、もう一度お答えいただければありがたいです。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

情報ツールの手法といたしましては様々、庁内各課からの情報であったり、市民の皆様からの情報であったり、そういう情報を集めながら市の広報の方に掲載しているところがございます。

また、広報に対しての様々なご意見については、メールであったり、様々なところでもご意見をいただいておりますので、そういったところを反映できるものは反映して広報づくりに努めているところがございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） メールなどとおっしゃっていましたが、LINEなんですが、なかなか公式LINEというと、またその行政機関としてはセキュリティとかそういうもので、双方向型のやり取りというのは難しくなるのかもしれないんですが、先進的な事例をちょっとみてみたら、福岡市だとか、あと熊本だとかでは、双方向のやり取りで情報を収集しているという事例もありました。特に若者からどうやって意見を収集するかというのは、午前中の答弁の中でも触れられていたかと思うんですが、特に若者から情報を収集するためには、そのLINEの双方向のやり取りだったりというのは、利用する方向性だったり、そういう展開は考えられてないのでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

LINEを含めて市の公式SNSというのは、その適切な運用を図るために運用ポリシーというのを策定しております。その中で発信できる情報、市政情報であったり、イベント情報であったり、そういったものを情報発信しておりますが、一方で禁止する事項といたしましては、例えば法令に違反する内容であったり、個人の広告宣伝、営業活動であったり、そういった禁止する項目についても記載しております。

そういった中で、先ほど藤原議員からありましたLINEの双方向の活用ということについては、ちょっと色々情報収集いたしまして、調査・研究して、この後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 今の回答に関してですので、公式LINEに触れたので、公式LINEについてもうちちょっとお話させていただきたいんですが、それこそ昨日もチャットGPTについて触れられてはいたんですが、チャットGPTといわずともLINEの中でAIチャットボットという機能がありまして、それを利用しているところもあります。

LINE一つでも多様な使い方があるなどは思っているのですが、是非その辺は情報の発信、収集について、利用をできるかできないかというところを研究、検討していただきたいと思っております。是非宜しくお願いいたします。

あと、LINEについても一つなんですが、高齢の市民の方のお話でした。利用し始めたスマートフォンでLINEにトライしてみました。通常では知り得ない情報も得られるのかなと思って登録したのに、なかなか面白い情報、面白いというのはちょっと語弊があるかもしれないんですが、なかなか通常では知り得ない情報も得られるものかと思っていたところ、残念ながらそうでもなかったというお話があって、うーんそうか、LINEの使い方だったり、そのスマートフォンの使い方というのは慣れてないのかなというふうにも感じてはいたところなんです。その辺については、是非、使い方だったりを知周できるようにしていただければと思います。

若者向けということを考えてときに、デジタルツールとしてSNSとしてはYouTube、ツイッター、LINEが今、公式のアカウントが立ち上げられていると思うんですが、今後、例えばフェイスブックだったり、インスタだだだの活用があるのかどうかということをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

藤原議員がご指摘されたように、今、市の公式のSNSとすれば、LINEとツイッターということになっておりまして、インスタグラム、フェイスブック等はどうかというご質問でございますが、インスタグラムにつきましては、LINEやツイッターと異なって、写真であったり動画に特化したものであるということで認識しております。それで、まずインスタグラム、現在、市の観光協会の方でもアカウントがございますので、そういった団体と連携をとりながら、今後どのような情報、インスタグラムを活用した情報が発信できるのかということも調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。重ねての調査・研究というお答えをいただき、是非とも前向きな調査・研究をしていただきたいなと思っております。

すいません、これもまた午前中の答弁の中からはなんですが、モニター募集に対して応募がなかったという答弁もございました。周知のための努力がもっと必要かなとも思っております。だからこそ、広報の啓発活動だったり、SNS利用だったりというのは、

もっと工夫した展開を広めていかなきゃいけないなと思っていますが、さらに広めるためにどのような工夫ができるかどうか、お聞かせいただければありがたいです。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

午前中にモニター制度のご質問が鈴木議員からありまして、それにも答弁しておりますが、以前と比べ、様々なところで市民の方々からご意見をもらえるような体制とはなっております。

今、藤原議員からも様々ご提言がありましたが、そういったところ、すぐに反映できるもの、できないものがあるかと思いますが、様々ご意見を聞きながら、広報であり、ホームページであり、様々市民の皆様にはわかりやすいような情報発信に今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。発信された情報を目にする、紙媒体の広報ももちろんですけど、SNSに関しても、目にしたり手にしたりということ、何とか工夫して図っていかなきゃいけないなとは思っております。是非、市民も交えて、議会も、行政側も、一緒に、どのように発信していけるかというのを工夫していただければと感じております。今後の調査・研究、もちろん一緒に宜しく願います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小林 悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

次に、1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） お疲れさまでございます。

また、傍聴席の皆様、先日に引き続き、傍聴お疲れさまでございます。

今定例会は、大きく3点にわたって一般質問させていただきます。

大きな1点目、本市の特産品を守れについて。

農作物にとって特に危険なのは4から5月の間。この時季は、葉が開き始め、展葉期や果樹などの開花期に当たります。植物は芽の状態なら寒さに耐える力を備えていますが、展葉期以降は開花期が近づくほど寒さに耐えることができなくなり、遅霜に当たると凍って枯れやすくなります。また、風の通り道がなく、冷たい空気がたまりやすい場所は霜害が発生しやすくなります。近年の凍霜害、特に遅霜害は、地球温暖化により作物の開花時期が早まり、成長速度が変化している影響もあるとか。

本市でも、温暖化に伴い果樹類の開花が年々早くなっております。秋田県果樹試験場天王分場内の日本ナシの生態は10日から12日進んでおり、4月25日では、開花が遅い「幸水」も満開期を過ぎていた。満開期の安全限界温度はマイナス1.3℃である。4月25日の天王分場の気温の推移は、23時からの約1時間で気温が約6℃下降し、0時45分から5時30分は、ほぼマイナス3℃以下で推移し、安全限界温度を大幅に下回る気温でした。その理由として高気圧が本土にあり、風が弱かった。風がないと植物体温は気温より1から3℃低くなる、異常な低温度状態であったため、結露しにくくなり、霜害が甚大となったことを先月の30日に5月例会で発表いたしました。

被害の影響は一昨年を上回っており、果樹農家の方々は落胆しております。そんな中、生産者の要望を受け、市長自ら県に生産者支援の要望書を提出していただいたことの意義は、大きな後押しになったのではないのでしょうか。

私も霜害で被害発生後、一昨年相談された果樹農家さんを数件回っては、霜害等から守る対策があるのではないかと聞き回りました。その結果、霜ガードという農薬があること、数年前までは燃焼法により夜中に火を焚き、煙が発生するので、消防署に通報され断念したことなど、様々な方法で今まで霜害対策を行い、大切な果樹を守ってきた経緯をお聞きいたしました。

そんな中、果樹試験センターでは、散水氷結法を使って実験した結果、100パーセント果樹が守られ、実証されました。ただ、散水氷結法を用いるには、井戸掘削・ポンプ、電気工事、配管など10アール当たりのコストが高く、150万円程度の高額費用となっております。「良いのはわかるが、年を考えたとき、高額を出してまでは続けていけない。」と言った方もいらっしゃいました。何としても潟上の特産品を守ってほしいと思うのは、私のエゴにしかないのでしょうか。

先日、県補正予算が発表されました。来シーズン以降の霜被害防止に向け、オイルヒーターやスプリンクラー整備費用の一部も支援することになりました。先の市政協議会で、県は設備投資においても支援するといっているが、まだ考えている農家がないとの報告がありました。散水氷結法で果樹が100パーセント守られたこと、一番大事なのは補助率です。丁寧に説明し、周知徹底した後押しが必要ではないのでしょうか。今後の取組についてお伺いいたします。

被害を補填するには共済保険等の加入でいくらか守られると思います。なかでも収入保険が一番良いと思われませんが、それに加入するには青色申告が必要とのこと。全国的

に加入率は増加傾向にあります。また、収入保険のハードルの高さがうかがえます。青色申告のメリット・デメリットを明確にし、収入保険加入率アップにつなげるための施策として、加入の際、保険料または付加保険料に補助している県内自治体もありますが、収入保険についてのお考えはいかがでしょうか。

一番手を差し伸べたい個人農家だけでは限界があります。法人化に向けた取組等ありましたらお知らせください。

大きな2点目、男性用トイレにサンタリーボックス設置について。

サンタリーボックスとは、個室トイレに設置する生理用ナプキンなど捨てられる小型のごみ箱のことです。一般的に女性用トイレや男女兼用トイレ、多機能トイレなどに設置されております。

男性用トイレにサンタリーボックスの設置が各地に広がっています。なぜボックスの需要が上昇しているのか。

近年、日本でも食文化が欧米化してきたことが原因で、高齢の男性を中心に、前立腺がんや膀胱がんになる方が増えています。たとえこれらのがんを手術により摘出したとしても、尿失禁や頻尿などの症状は残るといわれています。日常生活においても、尿意を感じる頻度が増大し、ときには我慢できずに漏らしてしまうようになります。これを防ぐために、おむつ・尿漏れパットを履いて過ごすことが一般的です。

このように男性でもおむつや尿漏れパットを使用する方が増えております。男性トイレでも使用済みのおむつや尿漏れパットを廃棄するサンタリーボックスが求められております。公共施設等で男性トイレにサンタリーボックスの設置が進んでおらず、外出先で捨てる場所もなく、自宅までビニール袋に入れて持ち帰らざるを得ない人が数多くいるようです。

このように高齢の方が利用する施設を中心にサンタリーボックスを設置することで、おむつや尿漏れパットを使用していても、自らの尊厳を保ちながら安心して生活ができる社会を構築していけます。トランスジェンダーの方への配慮も設置が望ましいと思います。

昨年、日本トイレ協会がSNSを通じてアンケートを行ったところ、男性336人のうち38人が尿漏れパットやおむつを使用し、その7割の方が捨てる場所がなくて困ったと回答しております。ちなみに本市での現状は、多目的トイレにはごみ箱のようなものがあると伺っております。

自らの尊厳を保ちながら、安心して生活ができる社会構築を目指し、本市でも多くの市民が利用する公共施設を中心に、男性用トイレ個室にもサンタリーボックスの設置が必要ではないでしょうか。

大きな3点目、男性へのHPVワクチン接種費全額助成について。

令和2年12月に厚労省が男性への「4価HPVワクチン」を認可し、接種が可能になりました。男性が接種するには全額自己負担で、全3回、5から7万円ほどかかるといえます。

HPVウイルスに感染して男性自身が疾病する中咽頭がん、前駆病変を含む肛門がん及び尖圭コンジローマの予防に対する適応拡大が承認されました。がんが発症する可能性を防ぐため、HPVウイルスが男女のパートナー間で行き来してしまう可能性を防ぐために、男性も予防しておく必要があります。予防接種によって女性も男性も感染リスクを下げ、パートナーへの健康と命を守ることを目的とし、HPVワクチン接種が必要です。

にかほ市では、4月から、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）のワクチンについて、男性の接種費用を全額助成しております。男性を対象とした同ワクチンの接種助成は県内初であり、助成対象は男性、中学1年生から25歳まで、にかほ市に住所がある人。市が指定した医療機関で最大3回まで接種ができます。指定医療機関以外で受けた場合、1回接種につき1万6,610円を上限に、払い戻しが受けられる。にかほ市は対象となる1,234人にHPVワクチン接種の通知を送付したそうです。担当課は「子宮頸がん撲滅を目指し、男性への接種も積極的に推進したい」とのことです。

HPVが性的接触によって感染が広がるウイルスで、男性へのHPVワクチン接種は、男性自身のがん予防につなげるだけでなく、パートナーへの感染防止につながることを期待されております。男性へのHPVワクチン接種費全額助成に向けた取組について、いかがお考えかお伺いたします。

以上、壇上から大きく3点にわたって質問いたしました。どうか答弁のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 1番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「本市の特産品を守れについて」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「設備投資に対する今後の支援について」お答えいたします。

霜害が発生して以降、J A秋田なまはげ及びJ Aあきた湖東の果樹部会や農業委員会などを通じ、多くの農業者の意見を伺った結果、次期作に向けた防除費用への支援を要望する声が多かったことから、県と協調してこれを支援することとし、そのための関係予算を本定例会に提出したところであります。

また、午前中の答弁と重複いたしますが、県では、霜害対策の設備投資を対象とした新たな補助制度を創設し、費用の3分の1を補助することとしておりますが、本市では、昨年度に創設した「稼げる力！農業生産体制強化応援事業」において、霜害予防のための設備も補助対象となることから、要望があった場合は、当該制度により費用の30パーセントを補助することとしております。

次に、ご質問の2点目「保険料・付加保険料に対する補助について」お答えいたします。

収入保険につきましては、果樹部会員や未加入農家に対し、J Aや農業共済組合が制度内容の周知を図っており、その加入の前提となる青色申告については、J Aや青色申告会が説明会や勉強会を開催しております。

収入保険の加入促進に向けた保険料等への補助は、県内9市町村で実施されており、補助対象は保険料または付加保険料のいずれか、対象作物は特定の高収益作物または米、野菜、花き、果樹の全てなど、市町村により補助内容が大きく異なっておりますので、本市の現状と他市町村の事例を精査し、効果的な支援策を研究してまいります。

次に、ご質問の3点目「法人化に向けた取組について」お答えいたします。

法人化の主な目的は、栽培地を集積・大規模化することにより、作業効率を上げて生産コストを下げ、省力化や高収益化を図ることにある一方、本市の樹園地の多くは、自宅近くに小規模な栽培地が点在しているため、集積・大規模化することは極めて難しく、法人化した際のメリットが得にくい状況にあります。

しかしながら、本市においては、他産業の企業が果樹栽培に進出する動きもあることから、経営基盤の強固な企業が参入し、離農者が所有する樹園地を引き継いでいただけるよう、企業と農家のマッチングを支援してまいります。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 1番菅原理恵子議員の一般質問の2つ目「男性用トイレにサニ

タリーボックス設置について」お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、自治体や商業施設などの男性用トイレにサニタリーボックスを設置する動きが広がっていることは認識しております。

現在のところ、市内の公共施設では、男性用トイレにサニタリーボックスは設置しておりませんが、多くの方が利用する市役所庁舎や市民センター「かたりあん」など、主要な公共施設には多目的トイレがあり、その個室にサニタリーボックスやゴミ箱を設置しております。

これまでサニタリーボックスの設置に関する要望はなく、地域の集会所などの男性用トイレの個室には広さに余裕がない場所もあるほか、定期的な巡回や清掃が必要であることなど管理上の課題もあるため、当面は多目的トイレの利用をご案内してまいります。

しかしながら、今後はサニタリーボックスを必要とされる方が増えることも考えられますので、施設利用者の意見も聞きながら、誰もが安心して公共施設を利用できる環境づくりに努めてまいります。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 1番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「男性へのHPVワクチン接種費全額助成について」お答えいたします。

HPVワクチンの男性への接種には、前駆病変、いわゆる病気の前兆として現れる異常な症状を含む肛門がんや、性感染症の一つである尖圭コンジローマなどの予防効果があるとともに、HPVのほとんどが性交渉を通して感染することから、パートナーを感染から守る効果もございます。

HPVワクチンの有効性については認識しておりますが、国がHPVワクチンの男性への接種を定期の予防接種に位置付けることについて、今まさに検討している最中であることから、現時点では、本市で助成することは考えてございません。

今後も国の動向や県内自治体の助成状況などを注視してまいります。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 再質問に入る前に、市長にお礼を申し上げたいと思います。それこそ通告書にも掲載してはありますけれども、農家の声をいち早く聞き、一昨年よりも本当に早く手を打っていただいたということに、農家の皆様も感謝しておりました。それに追い打ちをかけるように、機材に対しても助成していただけたということで、本当にすごいなという声がありましたので、それを紹介したいと思います。本当にあり

がとうございました。

それでは再質問に入らせていただきます。

恐らく午前中にも同僚議員が同じような質問をなされたので、ちょっと質問するものがないのかなと一応思っていたんですけども、それこそ①の霜害回避のために機械購入に対して県が3分の1補助で、市としては稼げる力で、それに該当すれば30パーセント補助しますというような答弁であったと思うんですが、ただ、本当に9割がもう昨年と比べてナシの収入減だということに対して、その補助率でどうなのかなと。もう少し頑張って、市としても補助率をアップしていただくことは可能なのかなという思いでおりますけれども、この点について再度ご答弁をいただければと思います。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

午前中の答弁の繰り返しとなりますが、今年の秋にナシの収量、収入、受け取る共済金額、保険金額、こういったものを勘案し、さらには農家の方々のご要望を伺いながら、果樹栽培が継続できるよう、必要に応じた支援策を講じてまいります。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ありがとうございます。さらなる農家の方の声を聞いていただき、支援策を講じていくということで、是非本当に農家の方が活力もって再び果樹をやっていただけるような施策にしていいただければなと思いますので、この点宜しく願いたいと思います。

それで②の収入保険ですが、私が調べたのは、それこそ令和4年度12月末時点で5市1村が、それこそ収入保険の保険料だったり付加保険料に助成していますよという資料だったんですけども、先ほどの答弁では9市1町でしたか、さらに進んでいるなという思いでおります。それで、やはりこの青色申告がネックでという声がよく聞かれるんですけども、それこそ果樹センター、天王分場さんでしたか、あそこでの5月定例会でも収入保険については説明がなさってて、帰り際にその収入保険の申請書みたいな欲しいって言って帰った方も中にはいらっしゃるのを私見受けしております。その点やはり収入保険、再度、市として何パーセントでもいいので、保険料に対して補助していくことというのは可能かどうか、再度お伺いいたしたいと思います。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目、一般的な収入保険は掛け捨ての保険部分、積立金、そして事務手数料に当たる付加保険料の3つで構成されておりますが、保険料と付加保険料につきましては50パーセント、積立金につきましては75パーセントが既に国庫支出金で賄われており、被保険者の負担軽減が図られております。

また、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、各市町村実施しているところございますが、負担割合、負担する箇所、あるいは対象となる作物、全てが異なる状況となっております。今後、本市の現状と他市町村の先行事例、こういったものを精査し、効果的な支援策を検討してまいります。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 前向きな検討というのが多かったように思います。本当に前向きな検討をお願いしたいなと思います。やはり特産品としてうたっている以上は、市の責任でという思いで、思いに立っていただき、果樹農家を守っていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。これで大きな1点目は質問を終わりたいと思います。

大きな2点目、男性用トイレにサンタリーボックスという形で、先ほどの答弁では、市庁舎、かたりあんの多目的トイレにそういうものが設置しているのです、当分の間、それを様子を見ていくという答弁でありました。それこそ県内自治体でも、そのサンタリーボックスを設置する自治体が本当に増えてきております。それで、トイレの前にサンタリーボックスを設置する意義についてとかっていう貼り紙をしながら、利用者の尊厳、一人一人の人間の尊厳としてそれを認めていくべきだと思います。それとジェンダーに対する配慮というのも必要だと思いますので、やはり個室トイレに、庁舎だけでもいいんですけれども、徐々に始めていっている自治体が数多くあります。それこそ横手市もそうです。横手市もそういった庁舎から始めて、あと、各分散されて各庁舎があるわけなんですけれども、徐々に、徐々にそうやって増やしていくというような、そういう動きでございますので、本市としても、やはり庁舎、個室、それこそ1階が市民の多くの方が利用するところだと思うんですけれども、1階の個室から始めてみてはいかがでしょうかと思いますが、その点について再度お伺いいたします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

市役所庁舎からまず始めてはどうかというご提言でございました。先ほど私答弁したとおり、例えば地域の集会所まで広げるとした場合に、地域の集会所では狭いトイレで

あったり、衛生上の問題であったり、そういったことがちょっと課題になるなということで答弁をさせていただきました。

ただいま菅原議員からご提言があったとおり、そういった方々の尊厳を守るという意味では非常に大事なことであろうかと認識しておりますので、庁舎の方には、設置する方向でこの後検討してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） ただいまの答弁で、庁舎内に設置を検討していくというような答弁であったと思います。ありがたく思います。

それこそ今年の3月にNHKニュースでも取り上げられていました。それは、ある宿泊施設がアンケートというか宿泊客から受けた内容なんですけれども、やはりサニタリーボックスが必要だって、設置をお願いしますというような、そういう意見があったらしいんです。それで、従業員にもアンケートを取った結果、従業員の中にもやっぱり設置が必要だっていう声上がり、個室トイレに、それこそ宿泊施設ですけれども、そこに設置しましたというような、そういう内容でNHKでも取り上げられていたということでもありますので、やはり需要というのは高まってきていると思いますので、先ほどありがたく、本当に庁舎内検討してまいりますということだったので、それこそボックスの置く場所が小さいとかっていう話もありましたけれども、とりあえず100均のちっちゃなボックスから始めるところもあるみたいなので、その辺の大きさっていうのは、やはり検討すればいろいろ形もあるのではないかと思いますので、そういうものを検討しながら、是非一日も早く庁舎内に設置していただければとの思いであります。その点宜しくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問についてお答えいたします。

庁舎については、先ほど答弁したとおり、前向きに設置に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、宜しくお願ひいたします。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 宜しくお願ひいたします。

それでは、大きな3点目、男性へのHPVワクチン接種全額助成についてですが、それこそHPVワクチンの有効性を認知しているという答弁でございました。やはり、認知しているのであれば、このリスクを抱える人を一人でも増やさないというか、そうい

う人を生まないというような思いで、やはりこれは全額助成でなくても徐々に増やしていきながら、最終的には全額助成、国の動向もあるでしょうけれども、そういった思いというのはないか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

HPVワクチンの有効性については、国の厚生労働省ホームページでも示してございます。予防接種における男性に対してのがん発生のための予防の効果があるということで、HPVワクチンは、今現在、国で認証しているのが3つのワクチンがございます。2価、4価、9価ワクチンということでもありますけれども、こちらの方が薬事法上の認可も得ておりますが、ただ、予防接種法上は、まだ任意の予防接種ということで、にかほ市さんの例のあるように、今現在、先進的に行っているところは任意の予防接種として自己負担がかかるものですから、独自に助成しているということです。ただ、この助成においては、今現在、任意の予防接種となりますと、財政的な負担が、経費に対する助成ですとかかるということで、そういった課題もあるということで、今現在、国で動いております定期の予防接種に向けた検討会をやっている最中だということで、今年の6月、7月頃には、その委員会、分科会等の結果が示されるというのがありますので、その動向を注視しているという状況でございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） いつも国・県の動向を鑑みてというような答弁が多いんですけれども、やはり命の関わる問題なんですよね。やっぱり尖圭コンジローマというのは、完治することはないといって、再発する可能性が多い病気だそうなんです。そういうものを少なくするために、パートナー間での接触、性交渉も本当に小学生からということで年々早まっております。やはりそれを待たないという形にしていくというのが、やはり市としての役割。国の動向もそうなんですけれども、先んじて市が取り入れますというような、そういう方向性にもっていくことというのは、これは難しいことなんでしょうか。再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど部長答弁にありましたとおり、有用性については認識しております。本市の方

でも今年度であれば帯状疱疹の65歳のワクチン接種等、開始しておりますけれども、そういった各種予防事業、その他の施策事業との兼ね合いの中で考えていきたいと思っております。

また、まさに今、国の方で議論している最中でございますので、こういった動向もやはり見ていかなければ、当然国が実施するとなれば、国の助成に基づいて接種はできる形もございますので、まずは先ほど答弁にあった6月、7月の委員会なりの答申等を踏まえながら、全体的な予算、財源等も検討した上で考えていくべきものだと現状考えておりますので、その点ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 市長答弁ありがとうございます。市長の答弁に尽きるとは思うんですが、やはり財源というものがネックになってきますのは、十分承知しておりますけれども、やはり、くどいようであります、それこそパートナー間で行き来するというものを、いち早く防ぐには、女性はそれこそ国からのもので無償化されておりますけれども、男性がまだまだだっている、全国的にもまだまだだというのは多いんですけれども、ただ本当に潟上市としても少子化を防ぐためにも、やはりこういった予防接種というのは必要だと思いますので、前向きな検討を何とかお願いして私の一般質問をこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって1番菅原理恵子議員の質問を終わります。

これで一般質問は、全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、6月21日から28日までの8日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認め、6月21日から28日までの8日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、6月29日木曜日、1時30分より本会議を再開しますので、ご参集をお願いいたします。また、明日6月21日水曜日、午前10時より予算特別委員会を開催しますので、ご参集をお願いいたします。

今日はどうもご苦勞様でございました。

午後 2時24分 散会

